

**2019年度 JMRC関東 見舞金制度 主要ポイント表**  
**(詳細は運営細則をご覧ください)**

		主要項目
1.	加入条件	<p>1・4輪のJAFライセンス所持者に限る。</p> <p>2・ワンイベント加入者は、ライセンス所持の有無を問わない。</p> <p>3・ラリー見舞金制度申込者は、JMRC関東見舞金制度(当該地区共済制度)もしくはスポーツ安全保険加入者に限る。</p>
2.	加入有効期間	<p>1・期間は毎年4月1日から翌年3月末日までの1年を単位とする。</p> <p>2・ワンイベント加入者は、当該イベントの開催期間とする。</p> <p>3・ラリー見舞金制度は、当日参加受付時から競技会終了までとする。</p>
3.	加入翌年の1～3月の間の扱い	<p>1・当該年度JAFライセンス所持が基本条件である。</p> <p>2・加入翌年の1～3月の間は、クラブがJMRCの加入更新登録をしていないときでも、JMRC関東見舞金制度は有効とする。</p>
4.	両方加入	可能とする。(スポーツ安全保険+JMRC関東見舞金制度)
5.	加入人数、手続き他	<p>1・総数上限を1000人未満とする。</p> <p>2・1000人のうち、プロ枠を100人として一応確保する。 (通常枠900人+プロ枠100人)。 但し、状況に応じ、総枠1000人を超えない範囲を前提に、運営委員会の判断で可変可能とする。</p> <p>3・申込は期日を切って、先着順とする。 第1次募集:毎年12月1日～12月25日まで。定数になった時点で締め切る。 第2次募集:残余枠について、順次受け付ける。 ワンイベント加入希望は、第1次締め切り以降において、残余枠がある範囲で、適宜受け付ける。</p>
6.	費用	3,000円(見舞金制度掛金2,100円+JMRC登録料900円)
7.	JMRC登録料の整合性	1・スポ安保A2加入者が見舞金制度(ワンイベント加入は除く)に加入する場合は、JMRC登録料差額500円の追加支払いを受ける。JMRC登録証は、再度発行する。
8.	ワンイベント費用 ラリー見舞費用	<p>1・ワンイベント加入は、1,500円とする。</p> <p>2・ラリー見舞金制度加入は、5,000円/台とする。</p>
9.	対象範囲と、公認競技会の定義(ラリー見舞金制度は除く)	<p>1・「JAF公認(クローズド競技含む)競技会(カートを除く)」。</p> <p>2・補償対象は公認競技会に含まれるセレモニー、イベントを含む。 但し、走行会を除く。</p> <p>3・JAF認定のB級、A級、ソーラーカー講習会、審判員講習会も含める。</p> <p>4・往復路は対象としない。</p>

以上